

平成28年度 予算案資料



習志野市イメージキャラクター
「ナラシド♪」

習志野市

平成28年度習志野市予算案資料

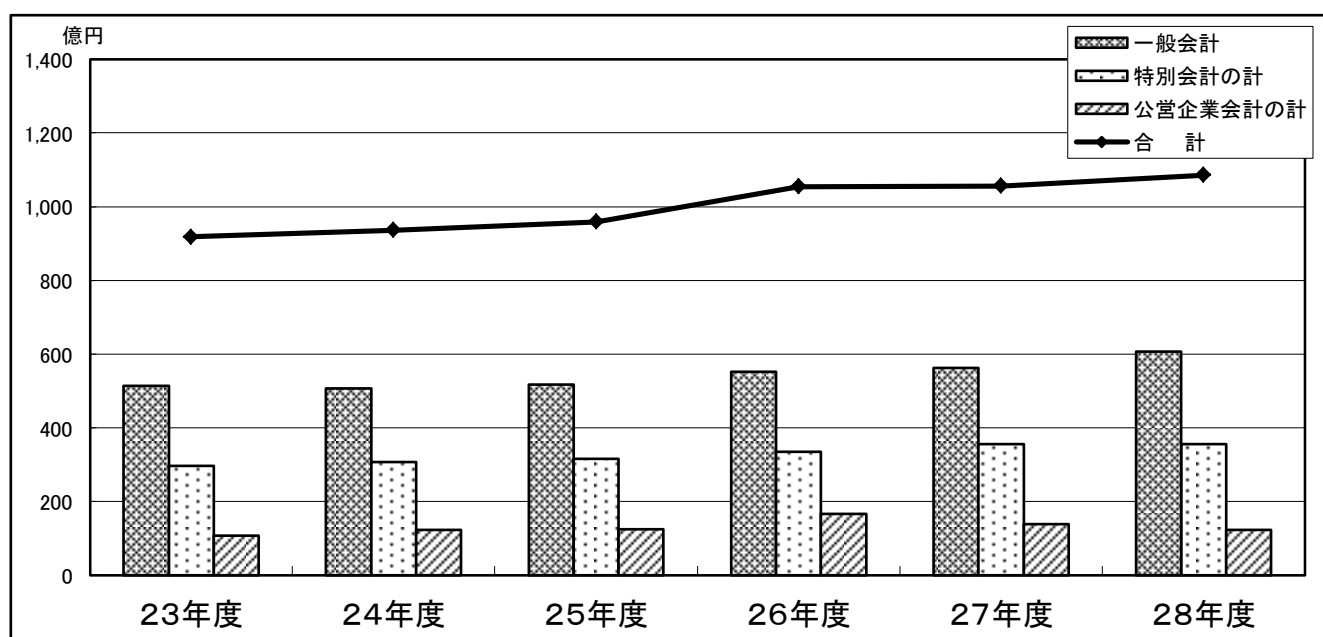
目 次

1. 当初予算総括表	1
2. 一般会計の概要	
I. 歳入の概要	
(1) 自主財源と依存財源・特定財源と一般財源	2
(2) 歳入款別説明書	3
II. 歳出の概要	
(1) 目的別経費の状況	6
(2) 性質別経費の状況	7
(参考) グラフで表した一般会計	8
3. 特別会計の概要	9
4. 公営企業会計の概要	11
5. 基金（貯金）現在高の推移	12
6. 債務（借入金）残高の推移	13
7. 施策体系別主要事業	14
8. 引上げ分の地方消費税収の使途	27
9. 28年度予算における主な数値	28

1. 当初予算総括表

(単位:千円)

会計 \ 年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度比 (%)
一般会計	51,320,000	50,750,000	51,820,000	55,130,000	56,260,000	60,690,000	7.9
特別会計の計	29,688,000	30,650,307	31,606,789	33,565,250	35,569,133	35,524,540	△ 0.1
国民健康保険特別会計	13,819,000	14,268,889	15,100,985	14,975,820	16,776,185	16,709,666	△ 0.4
公共下水道事業特別会計	7,227,000	6,776,450	6,348,048	7,330,464	7,602,947	7,163,446	△ 5.8
介護保険特別会計	7,341,000	8,198,313	8,704,444	9,689,254	9,536,642	9,882,143	3.6
後期高齢者医療特別会計	1,301,000	1,406,655	1,453,312	1,569,712	1,653,359	1,769,285	7.0
小計	81,008,000	81,400,307	83,426,789	88,695,250	91,829,133	96,214,540	4.8
公営企業会計の計	10,775,200	12,251,300	12,487,100	16,721,100	13,789,000	12,322,000	△ 10.6
ガス事業会計	8,089,300	9,556,800	9,726,800	13,884,000	10,930,100	8,482,100	△ 22.4
水道事業会計	2,685,900	2,694,500	2,760,300	2,837,100	2,858,900	3,839,900	34.3
合計	91,783,200	93,651,607	95,913,889	105,416,350	105,618,133	108,536,540	2.8



2. 一般会計の概要

I. 歳入の概要

(1) 自主財源と依存財源・特定財源と一般財源

(単位:千円)

種別	款	平成28年度					平成27年度		
		予算額	特定財源	一般財源	前年度比 (%)	構成比 (%)	予算額	前年度比 (%)	構成比 (%)
自主財源	市 税	26,677,230	0	26,677,230	2.9	44.0	25,937,713	1.6	46.1
	分担金及び負担金	915,618	915,618	0	3.9	1.5	881,280	10.3	1.6
	使用料及び手数料	1,330,519	1,226,722	103,797	0.0	2.2	1,330,463	9.7	2.4
	財産収入	202,617	33,137	169,480	290.2	0.3	51,922	△ 31.1	0.1
	寄附金	7	7	0	16.7	0.0	6	0.0	0.0
	繰入金	3,149,201	1,649,201	1,500,000	△ 1.1	5.2	3,184,127	△ 14.4	5.6
	繰越金	500,000	0	500,000	0.0	0.8	500,000	0.0	0.9
	諸収入	2,003,020	1,924,428	78,592	4.5	3.3	1,917,348	0.5	3.4
	小計	34,778,212	5,749,113	29,029,099	2.9	57.3	33,802,859	0.2	60.1
依存財源	地方譲与税	270,146	0	270,146	3.0	0.4	262,383	△ 4.0	0.5
	利子割交付金	29,000	0	29,000	△ 46.3	0.1	54,000	0.0	0.1
	配当割交付金	187,000	0	187,000	25.5	0.3	149,000	18.3	0.2
	株式等譲渡所得割交付金	177,000	0	177,000	50.0	0.3	118,000	140.8	0.2
	地方消費税交付金	2,620,000	0	2,620,000	1.3	4.3	2,586,000	55.0	4.6
	自動車取得税交付金	69,000	0	69,000	56.8	0.1	44,000	△ 8.3	0.1
	地方特例交付金	119,000	0	119,000	15.5	0.2	103,000	△ 2.8	0.2
	地方交付税	4,173,034	0	4,173,034	2.9	6.9	4,055,280	4.1	7.2
	交通安全対策特別交付金	18,000	0	18,000	20.0	0.0	15,000	△ 25.0	0.0
	国庫支出金	7,924,395	7,924,395	0	10.9	13.1	7,142,592	0.5	12.7
	県支出金	3,032,113	3,032,113	0	12.6	5.0	2,691,786	△ 5.6	4.8
	市債	7,293,100	5,693,100	1,600,000	39.3	12.0	5,236,100	0.8	9.3
小計	25,911,788	16,649,608	9,262,180	15.4	42.7	22,457,141	5.0	39.9	
計	60,690,000	22,398,721	38,291,279	7.9	100.0	56,260,000	2.0	100.0	

※構成比の自主財源計、依存財源計欄は、各区分での端数調整により、表中の合計と異なる場合があります。

(2) 歳入款別説明書

◆ 1 款 市税

対前年度比2.9%増の26,677,230千円を計上し、歳入全体の44.0%を占めています。主なものは、市民税13,654,656千円(対前年度比2.9%増)、固定資産税9,813,550千円(対前年度比2.9%増)、市たばこ税968,463千円(対前年度比1.9%減)、都市計画税2,128,379千円(対前年度比3.7%増)です。

・市民税納税義務者数対前年度比(現年)

(単位:人(社))

		28年度	27年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	19,977	25,547	△ 21.8
	給与特別徴収	53,928	44,887	20.1
	年金特別徴収	11,381	11,188	1.7
	計	85,286	81,622	4.5
法人	3,037	3,026	0.4	
合計	88,323	84,648	4.3	

・市民税調定見込額対前年度比(現年)

(単位:千円)

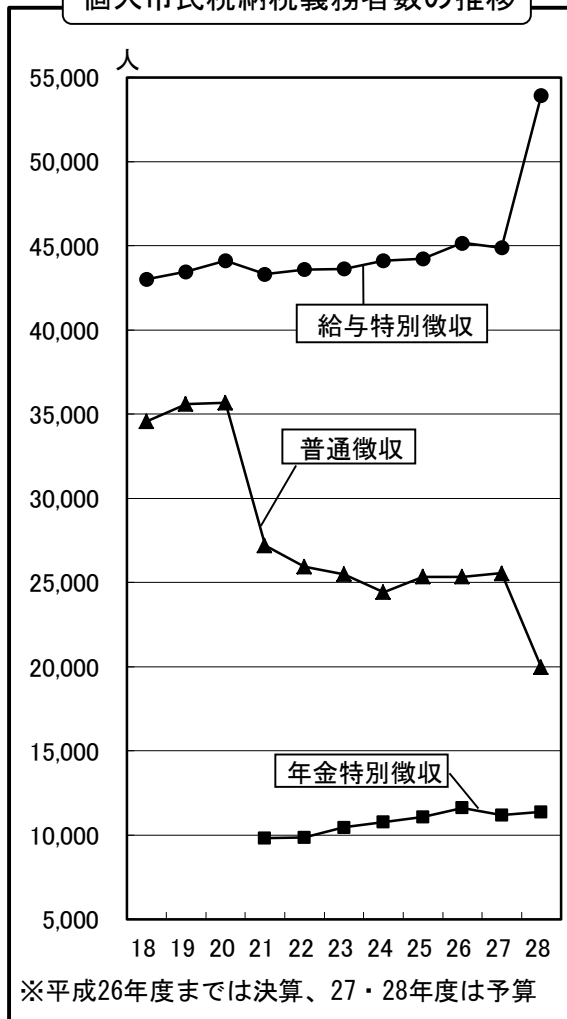
		28年度	27年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	2,310,572	2,627,520	△ 12.1
	給与特別徴収	9,142,037	8,359,082	9.4
	年金特別徴収	491,298	486,113	1.1
	計	11,943,907	11,472,715	4.1
法人	1,710,787	1,826,363	△ 6.3	
合計	13,654,694	13,299,078	2.7	

・固定資産税調定見込額対前年度比(現年)

(単位:千円)

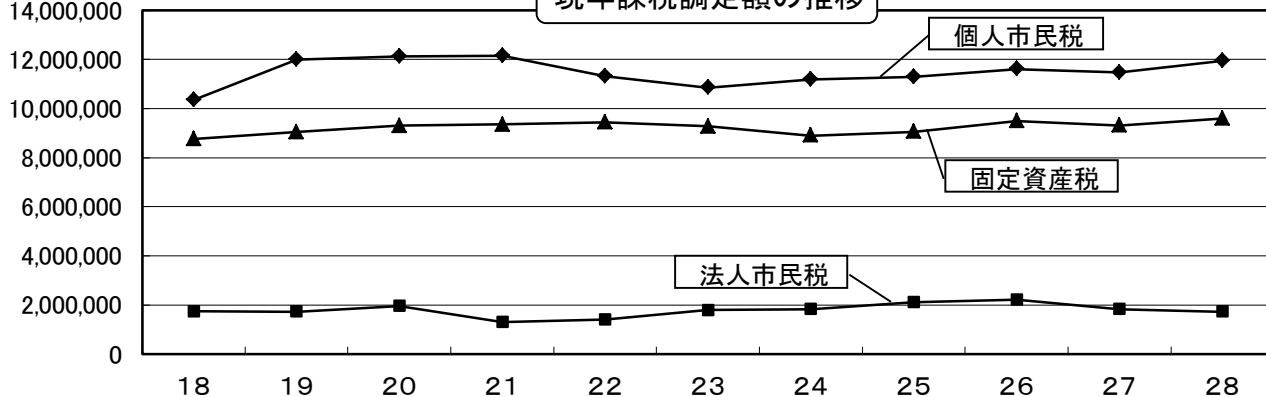
		28年度	27年度	増減率 (%)
土地		3,621,482	3,594,461	0.8
家屋		4,686,812	4,443,063	5.5
償却資産	市長決定	828,000	815,000	1.6
	配分	464,000	465,000	△ 0.2
合計		9,600,294	9,317,524	3.0

個人市民税納税義務者数の推移



千円

現年課税調定額の推移



※平成26年度までは決算額、27・28年度は予算額、また調定額には滞納繰越分を含まない。

◆ 2 款 地方譲与税

対前年度比3.0%増の270,146千円を計上しています。内訳は、地方揮発油譲与税77,000千円(対前年度比3.8%減)、自動車重量譲与税191,000千円(対前年度比7.3%増)、特別とん譲与税2,146千円(対前年度比51.0%減)です。

◆ 3 款 利子割交付金

対前年度比46.3%減の29,000千円を計上しています。

◆ 4 款 配当割交付金

対前年度比25.5%増の187,000千円を計上しています。

◆ 5 款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度比50.0%増の177,000千円を計上しています。

◆ 6 款 地方消費税交付金

対前年度比1.3%増の2,620,000千円を計上しています。

◆ 7 款 自動車取得税交付金

対前年度比56.8%増の69,000千円を計上しています。

◆ 8 款 地方特例交付金

対前年度比15.5%増の119,000千円を計上しています。

◆ 9 款 地方交付税

対前年度比2.9%増の4,173,034千円を計上しています。内訳は、普通交付税1,800,000千円(対前年度比5.9%増)、特別交付税160,000千円(対前年度比11.1%減)、震災復興特別交付税2,213,034千円(対前年度比1.7%増)です。震災復興特別交付税は、東日本大震災による被災団体等に対して、災害復旧事業等の地方負担分を補填するために、創設された交付税です。

なお、普通交付税に臨時財政対策債を加えた合計額は、3,400,000千円(対前年度比2.9%減)です。

・地方交付税計上額等対前年度比

(単位:千円)

		28年度 予算額	27年度 予算額	増減率 (%)	(参考) 27年度決定額等
普通交付税	A	1,800,000	1,700,000	5.9	1,875,975
特別交付税	B	160,000	180,000	△ 11.1	
震災復興特別交付税	C	2,213,034	2,175,280	1.7	
地方交付税計 (A+B+C)	D	4,173,034	4,055,280	2.9	
臨時財政対策債	E	1,600,000	1,800,000	△ 11.1	1,919,969
普通交付税+臨時財政対策債 (A+E)	F	3,400,000	3,500,000	△ 2.9	3,795,944

◆ 10 款 交通安全対策特別交付金

対前年度比20.0%増の18,000千円を計上しています。

◆ 11 款 分担金及び負担金

対前年度比3.9%増の915,618千円を計上しています。主なものは、保育料707,812千円、放課後児童育成料93,016千円です。

◆ 12 款 使用料及び手数料

前年度とほぼ同額の1,330,519千円を計上しています。主なものは、住宅使用料105,747千円、高等学校使用料114,166千円、塵芥処理手数料407,198千円、自転車等整理手数料178,392千円です。

◆ 13 款 国庫支出金

対前年度比10.9%増の7,924,395千円を計上しています。主なものは、国民健康保険基盤安定負担金105,879千円、障害者自立支援給付費負担金876,671千円、保育所運営費負担金306,651千円、障害児通所給付費負担金180,918千円、児童扶養手当給付費負担金121,869千円、児童手当負担金1,832,995千円、生活扶助費等負担金1,580,065千円、医療扶助費負担金1,003,989千円、保育所等整備交付金551,884千円、橋りょう対策事業127,107千円、市営住宅大規模改修事業248,787千円です。

◆ 14 款 県支出金

対前年度比12.6%増の3,032,113千円を計上しています。主なものは、国民健康保険基盤安定負担金259,030千円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金158,325千円、障害者自立支援給付費負担金438,335千円、保育所運営費負担金153,438千円、児童手当負担金391,853千円、重度心身障害者(児)医療給付改善事業費補助金122,959千円、子ども医療費助成事業補助金184,629千円、液状化等被害住宅再建支援事業補助金420,000千円、県民税徴収委託金251,463千円です。

◆ 15 款 財産収入

対前年度比290.2%増の202,617千円を計上しています。主なものは、土地建物貸付収入42,708千円、不動産売払収入149,020千円です。

◆ 16 款 寄附金

対前年度比16.7%増の7千円を計上しています。

◆ 17 款 繰入金

対前年度比1.1%減の3,149,201千円を計上しています。主なものは、公共施設等再生整備基金繰入金1,126,728千円、海浜霊園管理運営基金繰入金93,025千円、環境整備協力費基金繰入金99,654千円、市債管理基金繰入金300,000千円、財政調整基金繰入金1,500,000千円です。

◆ 18 款 繰越金

前年度と同額の500,000千円を計上しています。

◆ 19 款 諸収入

対前年度比4.5%増の2,003,020千円を計上しています。主なものは、中小企業融資貸付金元利収入600,000千円、給食センター事業収入313,908千円、単独校給食事業収入578,445千円です。

◆ 20 款 市債

対前年度比39.3%増の7,293,100千円を計上しています。主なものは、新庁舎建設事業3,384,200千円、市道整備事業184,700千円、街路整備事業359,900千円、市営住宅大規模改修事業372,200千円、小学校大規模改造事業195,400千円、中学校大規模改造事業235,400千円、臨時財政対策債1,600,000千円です。

II. 歳出の概要

(1) 目的別経費の状況

(単位:千円)

款	平成28年度予算額	平成27年度予算額	比較	構成比 %	増減率 %
1. 議会費	457,715	494,596	△ 36,881	0.8	△ 7.5
2. 総務費	12,475,669	7,386,287	5,089,382	20.6	68.9
3. 民生費	21,146,467	19,277,166	1,869,301	34.8	9.7
4. 衛生費	4,457,527	5,450,876	△ 993,349	7.3	△ 18.2
5. 労働費	48,662	45,600	3,062	0.1	6.7
6. 農林水産業費	85,451	90,553	△ 5,102	0.1	△ 5.6
7. 商工費	830,118	869,719	△ 39,601	1.4	△ 4.6
8. 土木費	6,352,929	8,199,908	△ 1,846,979	10.5	△ 22.5
9. 消防費	2,748,582	2,250,530	498,052	4.5	22.1
10. 教育費	7,487,639	7,515,097	△ 27,458	12.3	△ 0.4
11. 公債費	3,931,393	4,171,713	△ 240,320	6.5	△ 5.8
12. 諸支出金	567,848	407,955	159,893	0.9	39.2
13. 予備費	100,000	100,000	0	0.2	0.0
合計	60,690,000	56,260,000	4,430,000	100.0	7.9

【主な増減理由】

◆議会費

主な減少要因は、議員報酬及び手当等(△37,488千円)です。

◆総務費

主な増加要因は、新庁舎建設工事費(5,427,821千円)、自治振興施設運営費(144,385千円)、職員給与費(退職手当除く)(110,106千円)です。

一方、主な減少要因は、実籾5丁目公共施設取得事業(△270,800千円)、京成津田沼駅耐震対策事業(△95,289千円)、基幹統計調査(△91,921千円)、退職手当(△83,259千円)、市長・市議会議員選挙(△82,161千円)です。

◆民生費

主な増加要因は、民間認可保育所施設整備事業(291,194千円)、生活保護費(288,138千円)、民間認可保育所運営費助成事業(270,944千円)、職員給与費(239,427千円)、保育所・幼稚園私立化事業(183,941千円)、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業(109,748千円)、子どもの医療費等助成事業(86,650千円)、児童福祉法に基づく給付事業(85,333千円)、(仮称)大久保こども園整備事業(56,013千円)、地域型保育整備事業(49,470千円)、介護保険特別会計繰出金(47,693千円)、地域密着型サービス整備事業(43,874千円)、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金(42,547千円)、保育所施設管理事業(40,422千円)、障がい者自立生活支援事業(36,090千円)です。

◆衛生費

主な増加要因は、四市複合事務組合運営費(葬祭)(74,809千円)、前処理施設運営費(46,140千円)です。

一方、主な減少要因は、芝園清掃工場老朽化対策事業(△968,855千円)、職員給与費(△138,056千円)です。

◆商工費

主な増加要因は、中小企業資金融資業務委託(5,300千円)です。

一方、主な減少要因は、職員給与費(△39,930千円)、中小企業振興事業(△3,190千円)です。

◆土木費

主な増加要因は、市営住宅大規模改修事業(346,273千円)、3・3・3号線整備事業(173,092千円)、公共下水道事業特別会計繰出金(126,768千円)です。

一方、主な減少要因は、災害復旧事業(道路)(△1,534,269千円)、JR津田沼駅南口周辺地域開発整備事業(△308,566千円)、3・4・4号線整備事業(△216,378千円)、3・3・1号線整備事業(△142,567千円)、市営住宅耐震補強事業(△142,040千円)、近隣(防災)公園整備事業(△137,736千円)です。

◆消防費

主な増加要因は、液状化等被害住宅再建支援事業(372,535千円)、防災行政無線事業(147,922千円)、職員給与費(64,062千円)、谷津出張所建替事業(37,023千円)です。

一方、主な減少要因は、消防車両等整備事業(△56,179千円)、第2分団詰所建替事業(△51,044千円)です。

◆教育費

主な増加要因は、中学校大規模改造事業(365,148千円)、単独校給食賄材料費(89,492千円)、小学校大規模改造事業(78,829千円)、放課後児童会運営費(68,409千円)、給食センター賄材料費(52,595千円)です。

一方、主な減少要因は、高等学校耐震化事業(△227,039千円)、小学校非構造部材耐震対策事業(△184,292千円)、高等学校施設整備事業(△142,284千円)、中学校非構造部材耐震対策事業(△124,740千円)です。

(2) 性質別経費の状況

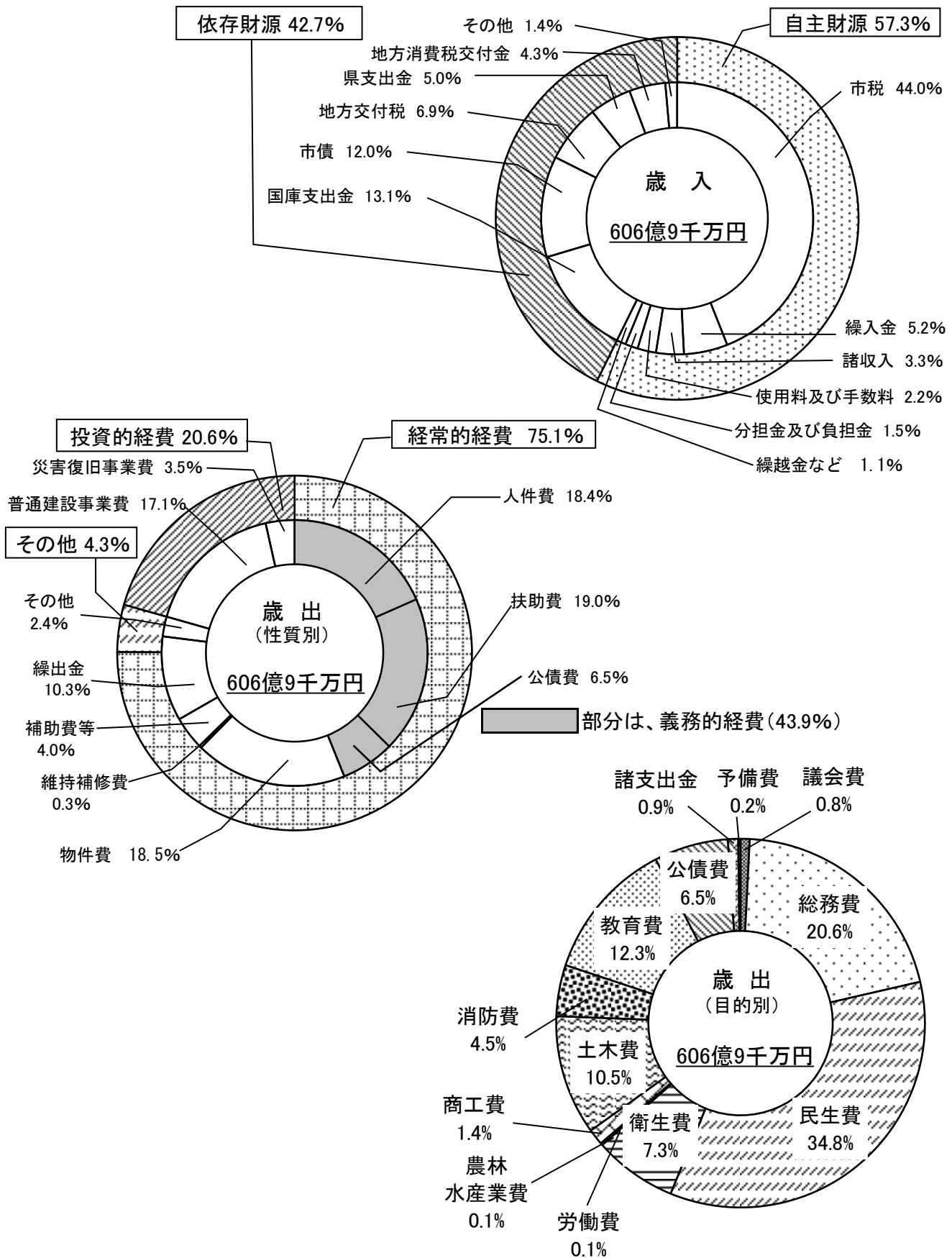
(単位:千円)

区 分	平成 28 年度				平成27年度		比 較	
	予算額 A	構成比 %	予算額の財源内訳		予算額 B	構成比 %	増減額 (A-B)=C	増減率 (C/B)%
			特定財源	一般財源				
1. 人 件 費	11,190,059	18.4	1,097,850	10,092,209	11,323,775	20.1	△ 133,716	△ 1.2
2. 物 件 費	11,230,744	18.5	2,655,717	8,575,027	11,022,703	19.6	208,041	1.9
3. 維 持 補 修 費	195,614	0.3	22,643	172,971	193,302	0.3	2,312	1.2
4. 扶 助 費	11,538,506	19.0	7,964,248	3,574,258	10,769,761	19.2	768,745	7.1
5. 補 助 費 等	2,392,273	4.0	735,460	1,656,813	1,772,586	3.2	619,687	35.0
6. 公 債 費	3,928,195	6.5	496,109	3,432,086	4,168,515	7.4	△ 240,320	△ 5.8
7. 普通建設事業費	10,400,921	17.1	8,068,314	2,332,607	7,664,599	13.6	2,736,322	35.7
うち事業費支弁人件費	250,022	0.4	0	250,022	184,245	0.3	65,777	35.7
内 補 助	2,065,564	3.4	2,021,058	44,506	2,365,413	4.2	△ 299,849	△ 12.7
内 単 独	8,335,357	13.7	6,047,256	2,288,101	5,299,186	9.4	3,036,171	57.3
8. 災害復旧事業費	2,086,699	3.5	0	2,086,699	1,949,056	3.5	137,643	7.1
うち事業費支弁人件費	50,895	0.1	0	50,895	47,538	0.1	3,357	7.1
9. 積 立 金	735,556	1.2	186,535	549,021	590,869	1.1	144,687	24.5
10. 投 資 ・ 出 資 金	4,405	0.0	2,800	1,605	4,072	0.0	333	8.2
11. 貸 付 金	633,000	1.0	633,000	0	640,000	1.0	△ 7,000	△ 1.1
12. 繰 出 金	6,254,028	10.3	536,045	5,717,983	6,060,762	10.8	193,266	3.2
13. 予 備 費	100,000	0.2	0	100,000	100,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	60,690,000	100.0	22,398,721	38,291,279	56,260,000	100.0	4,430,000	7.9
投 資 的 経 費	12,487,620	20.6	8,068,314	4,419,306	9,613,655	17.1	2,873,965	29.9
経 常 的 経 費	45,566,753	75.1	13,508,072	32,058,681	43,972,305	78.2	1,594,448	3.6
義 務 的 経 費(1+4+6)	26,656,760	43.9	9,558,207	17,098,553	26,262,051	46.7	394,709	1.5
事業費支弁分を含む人件費	11,490,976	18.9	1,097,850	10,393,126	11,555,558	20.5	△ 64,582	△ 0.6

(注) 経常的経費合計には性質区分繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金及び後期高齢者医療広域連合負担金の一部を含む。

※事業費支弁人件費とは…普通建設事業及び災害復旧事業の執行に必要な事務に係る人件費のことです。

(参考) グラフで表した一般会計



※外円の構成比は、各区分での端数調整により、内円の構成比の合計と異なる場合があります。

3. 特別会計の概要

※各会計の表中の「純計額」とは、予算総額から一般会計からの繰入金を除いた額です。

(1) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

	28年度	27年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	16,709,666	16,776,185	△ 66,519	△ 0.4
純計額	15,366,594	15,387,626	△ 21,032	△ 0.1
一般会計繰入金	1,343,072	1,388,559	△ 45,487	△ 3.3
国民健康保険 事業基金繰入金	0	0	0	0.0

平成28年度はこれまでの異動状況を勘案した中で、加入世帯を23,100世帯(対前年度比2.1%減)、加入者数を37,000人(対前年度比3.4%減)で見込み、1人あたりの保険給付費等は増加傾向にあることを考慮し、歳出総額は16,709,666千円(対前年度比0.4%減)と見込んでおります。主な歳出としては、保険給付費で10,039,961千円(1.4%減)、後期高齢者支援金等で1,960,200千円(対前年度比4.4%減)、介護納付金で720,000千円(対前年度比2.7%減)、共同事業拠出金で3,531,640千円(対前年度比5.8%増)です。

(2) 公共下水道事業特別会計

(単位:千円)

	28年度	27年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	7,163,446	7,602,947	△ 439,501	△ 5.8
純計額	5,103,968	5,670,237	△ 566,269	△ 10.0
一般会計繰入金	2,059,478	1,932,710	126,768	6.6

平成28年度は、藤崎地区をはじめとする管渠整備を推進し、津田沼、印旛の2処理区で処理区域の拡大を図ります。整備面積3.54ha、整備延長1,233mを実施することにより、28年度末下水道普及率は、94.1%(27年度末下水道普及率見込み93.9%)となる見込みです。

また、谷津地区及び鷺沼台4丁目地区における浸水対策についても継続実施します。

津田沼浄化センターは、ポンプ設備の改築工事及び自家発電設備・消毒施設・汚泥搬出設備の改築工事を行います。

(3) 介護保険特別会計

(単位:千円)

	28年度	27年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	9,882,143	9,536,642	345,501	3.6
純計額	8,352,941	8,055,133	297,808	3.7
一般会計繰入金	1,529,202	1,481,509	47,693	3.2
介護給付費準備基金繰入金	0	0	0	0.0

平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画の2年目として、第1号被保険者数38,398人(対前年度比2.3%増)、要介護・要支援認定者数5,887人(対前年度比5.9%増)を見込んでおります。

(4) 後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

	28年度	27年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	1,769,285	1,653,359	115,926	7.0
純計額	1,476,295	1,383,956	92,339	6.7
一般会計繰入金	292,990	269,403	23,587	8.8

75歳以上(一定の障害がある65歳以上)の人を対象とした後期高齢者医療制度は県内54市町村で構成する「千葉県後期高齢者医療広域連合」が運営します。市は、主に保険料の徴収事務や各種申請の受付等の業務を行います。この後期高齢者医療制度において、医療費にかかる費用負担としては、患者負担を除き、公費約5割(国4・県1・市1)、現役世代の支援金(若年者の保険料)が約4割、保険料が約1割となっております。なお、平成28年度の後期高齢者医療制度の加入者数は18,184人(対前年度8.8%増)を見込んでおります。

4. 公営企業会計の概要

(単位:千円)

科 目	会 計 名	ガ ス 事 業 会 計		水 道 事 業 会 計		合 計	
		予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)
収益的 収入 及び 支出	事業収益	7,492,200	△ 19.7	2,417,300	△ 2.8	9,909,500	△ 16.2
	事業費用	7,268,700	△ 20.9	2,111,000	3.0	9,379,700	△ 16.5
	損益 (消費税等控除後)	144,000	105.7	208,000	△ 49.9	352,000	△ 27.4
資本的 収入 及び 支出	資本的収入	581,000	16.0	790,300	44.3	1,371,300	30.8
	資本的支出	1,213,400	△ 30.3	1,728,900	113.4	2,942,300	15.4
	差引不足額	632,400	—	938,600	—	1,571,000	—
支出予算合計		8,482,100	△ 22.4	3,839,900	34.3	12,322,000	△ 10.6

業 務 予 定

()内は前年度比を示す

会 計 名	ガ ス 事 業 会 計	水 道 事 業 会 計
区 分		
業 務 予 定	(1)お客様(メーター) 増加件数 462件	(1)お客様(メーター) 増加件数 280件
	(2)年度末お客様 (メーター)件数 79,700件(0.6%)	(2)年度末お客様 (メーター)件数 56,933件(0.5%)
	(3)ガス販売量 62,220千 m^3 (△4.9%)	(3)水道販売量 11,358千 m^3 (△4.7%)
主 な 設 備 投 資	(1)ガス導管・本支管工事 8,400m	(1)配水管・本支管工事 4,400m

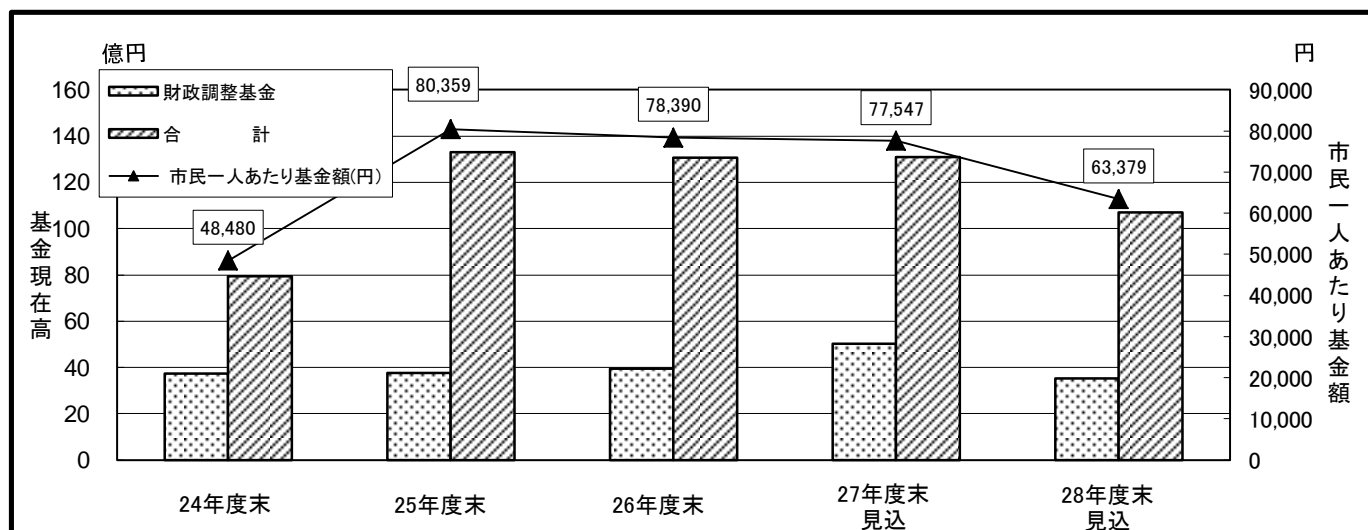
5. 基金(貯金)現在高の推移

(単位:千円)

基金名	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末 見込額 A	28年度当初予算額		28年度末 見込額 A+B-C =D	27年度と 28年度の 差額 D-A
					積み立て B	取崩し C		
庁舎建設基金	1,021,147	0						
まちづくり応援基金	217,651	215,034	127,609	74,010	76	9,155	64,931	△ 9,079
公共施設等再生整備基金		6,494,354	6,190,750	5,325,312	105,326	1,126,728	4,303,910	△ 1,021,402
平和基金	20,697	19,640	18,677	14,669	16	1,235	13,450	△ 1,219
国際交流基金	93,800	93,922	92,574	92,297	93	11,415	80,975	△ 11,322
社会福祉基金	53,295	54,021	54,463	55,262	57	0	55,319	57
災害見舞基金	87,575	74,642	73,655	72,229	73	1,500	70,802	△ 1,427
すこやか子育て基金	138,906	256,506	244,558	244,818	246	0	245,064	246
海浜霊園管理運営基金	259,421	305,023	329,030	350,035	61,818	93,025	318,828	△ 31,207
緑のふるさと基金	63,616	63,656	63,239	62,458	1	792	61,667	△ 791
教育文化振興基金	20,150	18,985	18,286	15,954	1	2,334	13,621	△ 2,333
青少年音楽振興基金	125,292	123,027	120,907	117,562	1	3,363	114,200	△ 3,362
都市施設整備基金	68,494	0						
環境整備協力費基金	144,467	78,564	12,034	54,284	115,055	99,654	69,685	15,401
東日本大震災復興 交付金基金	79,271	22,664	22,675	0				
市債管理基金	1,191,640	1,092,239	1,042,749	773,271	449,408	300,000	922,679	149,408
財政調整基金	3,743,347	3,761,144	3,944,785	5,030,915	3,385	1,500,000	3,534,300	△ 1,496,615
※1 一般会計計	7,328,768	12,673,422	12,355,991	12,283,076	735,556	3,149,201	9,869,431	△ 2,413,645
国民健康保険事業基金	1,143	1,144	1,145	1,146	1	0	1,147	1
介護給付費準備基金	610,168	627,770	703,191	808,681	21,496	0	830,177	21,496
※1 合計	7,940,079	13,302,336	13,060,327	13,092,903	757,053	3,149,201	10,700,755	△ 2,392,148
※2 3月末住民基本台帳人口(人)	163,782	165,536	166,607	168,838			168,838	
市民一人あたり基金額(円)	48,480	80,359	78,390	77,547			63,379	△ 14,168

※1 合計及び一般会計計は、各基金を千円未満四捨五入しているため、表中の合計額とは異なる場合があります。

※2 27・28年度の住民基本台帳人口は平成27年12月末現在のものです。

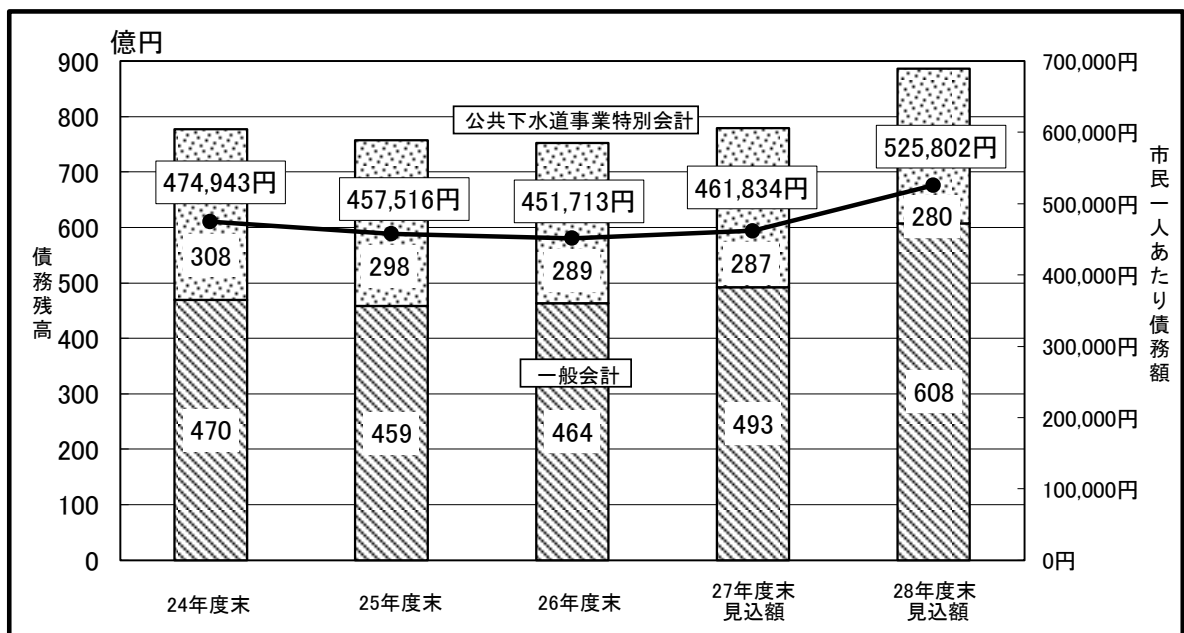


6. 債務(借入金)残高の推移

(単位:千円)

		24年度末	25年度末	26年度末	27年度末 見込額 a	28年度当初予算額		28年度末 見込額 a+b-c =d	27年度と 28年度の 差額 d-a
						新規借入 (設定)額 b	返済額 c		
一般会計	市債 イ	39,681,275	40,095,572	40,561,488	42,249,364	7,293,100	3,543,426	45,999,038	3,749,674
	うち 臨時財政 対策債	18,281,851	19,891,217	21,007,991	21,904,111	1,600,000	1,142,507	22,361,604	457,493
	うち 減税 補てん債	3,004,441	2,342,171	1,671,582	1,443,244		231,234	1,212,010	△ 231,234
	債務負 担行為 ロ	7,318,173	5,793,536	5,854,146	7,021,418	8,561,067	787,017	14,795,468	7,774,050
一般会計計	イ+ロ =ハ	46,999,448	45,889,108	46,415,634	49,270,782	15,854,167	4,330,443	60,794,506	11,523,724
公共下水道事業 特別会計	市債 ニ	30,787,616	29,846,301	28,842,959	28,704,356	1,269,800	2,083,358	27,890,798	△ 813,558
	債務負 担行為 ホ	0	0	0	0	90,000	0	90,000	90,000
公共下水道事業 特別会計計	ニ+ホ =ヘ	30,787,616	29,846,301	28,842,959	28,704,356	1,359,800	2,083,358	27,980,798	△ 723,558
債務合計	ハ+ヘ =ト	77,787,064	75,735,409	75,258,593	77,975,138	17,213,967	6,413,801	88,775,304	10,800,166
3月末現在 住民基本台帳 人口(人)	チ	163,782人	165,536人	166,607人	168,838人			168,838人	
市民一人あたり 債務額(円)	ト÷チ	474,943円	457,516円	451,713円	461,834円			525,802円	63,968円

※ 27・28年度の住民基本台帳人口は平成27年12月末現在のものです。



7. 施策体系別主要事業

習志野市では、平成26年度に市制施行60周年を迎え、新たに、計画期間を平成26～37年度までの12年間とする基本構想及び計画期間を平成26～31年度までの6年間とする前期基本計画を策定しました。

この前期基本計画の施策の体系に基づき、以下の通り主要事業を分類し、掲載しました。

習志野市前期基本計画(平成26年度～31年度) 施策の体系

1. 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

- (1) 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
- (2) にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

2. 安全・安心「快適なまち」

- (1) ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
- (2) 暮らしを支える都市基盤の整備
- (3) 自然と調和する環境づくりの推進

3. 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

- (1) 子どもが健やかに育つ環境の整備
- (2) 未来をひらく教育の推進
- (3) 生涯にわたる学びの推進
- (4) 互いを認め合い尊重し合う社会の推進

自立的都市経営の推進

- | | |
|-----------|----------|
| 重点プロジェクト1 | 公共施設の再生 |
| 重点プロジェクト2 | 財政健全化 |
| 重点プロジェクト3 | 協働型社会の構築 |

1. 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

3,061,987 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実				
1. 健康づくりの充実	968,462	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険人間ドック助成制度の実施 ◆人間ドック助成事業 ・ 後期高齢者人間ドック助成制度の実施 ◆後期高齢者人間ドック助成事業 ・ 健康なまちづくりの推進 健康的な生活習慣づくり及び健康を支え守るための社会環境づくりによる健康なまちづくりの推進 ◆健康なまちづくり条例推進事業 ・ 骨髄移植ドナーの支援 骨髄移植ドナー登録者の増加と多くの骨髄移植の実現を目指し、ドナーとなった市民と、ドナーが従事する国内の事業所に対して助成金を交付する。 ◆骨髄移植ドナー支援事業 ○生涯を通じた切れ目ない健康づくりを見据えた母子保健 (習志野版ネウボラ)体制の充実 母子保健型利用者支援事業の強化と産後ケア・産後サポート事業の新設 ◆母子保健活動事業 ○1歳6か月児・3歳児健康診査の拡充と妊婦健康診査の公費負担の継続 1歳6か月児・3歳児健康診査の医科診察については、対象児全員に機会を提供すべく個別健診方式を導入する。 また、14回の妊婦健康診査の公費負担を継続実施する。 ◆母子健康診査事業 ・ 感染症予防対策の強化 法で定められた子どもの9種類の予防接種のうち、学童期に接種する種類の未接種対象者に対し、勧奨はがきを送付する等の工夫により、さらなる接種率向上に努める。 ◆予防接種事業 ○歯・口腔の健康づくりの推進 永久歯のむし歯予防を推進するため、フッ化物洗口モデル事業の新設 ◆歯科保健事業 ・ 新型インフルエンザ等対策の整備 住民接種マニュアルの作成に向け関係機関との協議を進める。 ◆新型インフルエンザ等対策事業 ・ 健康づくり推進員の育成・活動支援 健康づくりの登録ボランティアである健康づくり推進員に対し、育成を目的に研修会等の活動支援を行う。 ・ 小・中学校における生活習慣病予防健康教育の実施 市内小中学校の授業において生活習慣病予防の健康教育を実施する。 ◆成人保健活動事業 ◎胃がんリスク検診の実施 胃がんになりやすいかどうかのリスクを判定する血液検査を40歳～80歳の5歳刻みの対象に実施する。 ・ がん検診の受診率向上 30歳女性40歳男女の未受診者へ勧奨はがきを送付することで個別勧奨(コールリコール)し受診率向上を図る。 ◆がん検診 ・ 特定健康診査の受診率向上 予防意義の高い世代の健診未受診者へ勧奨はがきを送付し、受診率向上を図る。 ◆特定健康診査事業 ・ 特定保健指導の実施率向上 民間委託導入による実施体制の充実により、実施率向上を図り、生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、健康増進を図る。 ◆特定保健指導事業 ◎慢性腎不全予防健康相談事業の実施 特定健康診査の結果で慢性腎不全リスク保有者に健康相談事業を実施する。 ・ 糖尿病発症予防及び重症化予防健康相談事業の実施 特定保健指導に該当しない糖尿病発症リスクの高い人に健康相談を実施する。 ◆個別健康相談事業 	<p>35,494</p> <p>13,890</p> <p>1,376</p> <p>300</p> <p>11,821</p> <p>167,640</p> <p>457,912</p> <p>4,818</p> <p>297</p> <p>1,153</p> <p>165,558</p> <p>95,366</p> <p>6,991</p> <p>5,846</p>	<p>協働経済部</p> <p>健康福祉部</p>
2. 地域福祉の推進	143,395	<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称)第2斎場の整備 習志野市、船橋市、鎌ヶ谷市、八千代市で構成する四市複合事務組合が進める(仮称)第2斎場建設に係る工事設計、測量、周辺整備、及び公有財産購入費などの経費を負担する。 ◆四市複合事務組合運営費(葬祭) 	143,395	健康福祉部
3. 高齢者支援の推進	331,694	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の地域参加の促進 高齢者の地域参加を促進するため、町会等が主催する各種催し物の事業に対し補助する。 ◆高齢者ふれあい元気事業 ・ あじさいクラブ連合会 高齢者の生きがいと健康づくりなど、多様な社会活動を促進するため、単位老人クラブ及びあじさいクラブ連合会に対し補助する。 ◆あじさいクラブ活動事業 	<p>14,248</p> <p>5,874</p>	健康福祉部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者セーフティネットの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生活援護給付金の支給 介護保険の要介護4又は5と認定され、低所得の世帯に属する高齢者に対し年額25,000円的生活援護給付金を支給する。 ◆高齢者生活援護給付金支給事業 ・高齢者入院療養給付金の支給 低所得の世帯に属する75歳以上の方の入院医療費の軽減を図るため、30日以上入院に対し、年額25,000円を支給する。 ◆高齢者入院療養給付金支給事業 ・高齢者外出支援事業 ひとり暮らし高齢者等にタクシー券を交付し、日常生活に必要な交通手段の確保と経済的負担を軽減することにより、外出を促進する。 ◆高齢者外出支援事業 ○市民後見制度の構築 後見人を必要とする市民を地域で支える取り組みとして、相談支援、業務の開催回数を増やし、更なる後見等に係る体制の整備の充実を図る。 ◆市民後見推進事業 ・地域密着型サービス事業の整備 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスの整備を行う。 ◆地域密着型サービス整備事業 ・介護予防普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・転倒予防体操推進員の養成及び育成・活動支援の実施 介護予防の登録ボランティアである転倒予防体操推進員を養成する。また、育成を目的に研修会等の活動支援を行う。 ・健康教育や出前講座等で、介護予防や高齢者向けの保健に関する普及啓発を行う。 ◆介護予防普及啓発事業 ・介護予防のための教室の実施 高齢者が要介護状態になることを予防するための教室を実施し、より多くの高齢者に活動的で生きがいのある生活を送れるよう支援する。 ◆通所型介護予防事業 ・高齢者見守りネットワークの促進 地域における高齢者支援活動のネットワーク化及び見守り事業者ネットワークの拡充を図る。 ◆高齢者介護予防ネットワーク支援事業 ・地域包括支援センターの運営委託 地域包括支援事業を行う地域包括支援センターを民間に委託し運営する。 ◆地域包括支援センター運営事業 ・在宅高齢者に対する紙おむつ支給事業 おむね65歳以上の在宅高齢者で、現におむつを使用し、かつその状態が継続すると認められる要介護3以上の高齢者に紙おむつを支給する。 ◆在宅高齢者紙おむつ支給事業 ・認知症高齢者を支える地域づくり 地域で認知症を見守る体制づくりとして、サポーター養成講座の実施及びキャラバンメイトの育成を行う。 ◆認知症サポーター養成事業 ・独居高齢者等の緊急通報サービス事業の実施 おむね65歳以上の 独居・高齢者世帯、日中独居の高齢者世帯を対象に緊急通報サービス及び健康相談サービスを実施し、高齢者の安否確認を行う。 ◆高齢者緊急通報サービス事業 ・在宅医療と介護に携わる関係者の連携を推進 在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進する。 ◆在宅医療・介護連携事業 ・認知症支援体制の構築 医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援を行う。 ◆認知症支援推進事業 ・地域における生活支援体制の整備を推進 生活支援サービスを推進するために第一層コーディネーターを配置。関係者間のネットワークを構築するために協議体を設置する。 ◆生活支援体制整備事業 	<p>14,470</p> <p>2,655</p> <p>22,651</p> <p>3,623</p> <p>75,254</p> <p>3,802</p> <p>23,796</p> <p>552</p> <p>132,658</p> <p>22,151</p> <p>104</p> <p>3,089</p> <p>55</p> <p>2,184</p> <p>4,528</p>	健康福祉部
4. 障がい者（児）支援の推進	800,436	<ul style="list-style-type: none"> ○通所施設整備借入金に係る利子補給 本市で長年事業を実施している障害福祉サービス事業所の移転、建替えに際し、事業所の建設費の利子を補給することにより、安定したサービス提供の維持を図る。 ◆障がい者施設等補助事業 ・ひきこもり対策の推進 セーフティネット支援対策の一環として、ひきこもりの本人や家族への相談支援、訪問支援を行い、ひきこもりからの脱却や自立生活の推進を図る。 ◆障がい者自立生活支援事業 ・手話及び情報・コミュニケーションの推進 手話を言語と認めると共に、障がいのある人が個々の障がい特性に応じた情報の取得・利用やコミュニケーションができるように環境整備の推進を図る。 ◆手話及び情報・コミュニケーション推進事業 	<p>67,752</p> <p>321,729</p> <p>400</p>	健康福祉部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		○放課後等デイサービスの利用促進 放課後等デイサービスの利用上限を拡大し、保護者の療育に対する需要、要望に応えると共に、障がい児の療育の充実を図る。 ◆児童福祉法に基づく給付事業 ・協働型プログラム評価による発達支援施策の推進、相談・指導の充実、保育所・幼稚園等に対する巡回相談の充実、乳幼児個別支援計画・個別の教育支援計画に基づく継続的な支援体制の整備を行う。 ◆ひまわり発達相談センター運営費 ・障がい児支援の充実 あじさい療育支援センターにおける福祉型児童発達支援・医療型児童発達支援及び障害児相談支援・保育所等訪問支援等による療育を実施する。 ◆あじさい療育支援センター運営費	362,465 6,376 41,714	健康福祉部
5. 社会保障の充実	53,034	・ジェネリック医薬品の利用促進 ◆国民健康保険趣旨普及事業 ・被保護者就労支援事業 被保護世帯のうち就労可能な者を対象に、就労支援員による就労支援を行う。 ・健康管理支援事業 被保護世帯が自らの健康について意識を高め、健康指導、受診指導を行い、健康の維持向上を図る。 ・面接相談支援事業 面接相談員を雇用し、要援護者の相談援助、生活保護申請者の相談援助等を窓口や電話にて行う。 ◆生活保護支援対策事業 ・自立相談支援事業 生活と就労に関する相談支援員を3名配置し、他機関と連携して生活困窮者のワンストップによる相談支援を行うとともに、生活困窮者1人ひとりの状況に応じ、自立に向けた支援計画を作成し、必要なサービスにつなげる。 ・家計相談支援事業 家計相談支援員1名を配置し、債務問題等の家計に関する課題をかかえる生活困窮者に対して、家計収支等に関する課題の評価・分析と相談者の状況に応じた支援、生活困窮者の家計の再建に向けたきめ細かい相談支援、必要に応じ貸付の紹介を実施する。 ・住居確保給付金 自立相談支援事業の中で、住宅に困窮している離職者に対して家賃を補助する。 ○学習支援事業 被保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象として、基礎学力の習得及び高等学校進学に向けた個別指導を実施する。 ◆生活困窮者自立支援事業	7,292 15,986 29,756	協働経済部 健康福祉部
(2) にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興				
1. 商業・工業・農業・観光の振興	758,968	・金融機関へ資金を預託し、中小企業に対する資金貸付の円滑化を図るとともに、中小企業の金利負担軽減のため、利子の一部を補給する。 ◆中小企業振興事業 ・地域経済活性化の推進団体である商工会議所の事業に対して補助を行う。 ◆商工会議所補助事業 ・商業振興及び商店街活性化を推進するため、関係団体と連携した各種事業の実施、市内の商店街を統括する商店会連合会の事業に対する補助等を行う。 ◆商業活性化事業 ・商店街の街路灯の電気料及び維持管理費用に対して補助を行う。 ◆商店街共同施設管理事業 ・魅力ある暮らしの場、賑わいや交流の場の中心的存在となる商店街づくりを行うため、環境整備事業を実施する商店会等に対して、補助を行う。 ◆商店街共同施設整備事業 ・地域のなかで培われてきた、「商い・住まい(暮らし)・学び・集い」等を観光資源と捉え、様々なまちづくり活動そのものを新しい集客の資源とする「まちづくり観光」を目指す姿とし、観光施策を推進する。 ◆観光振興事業 ◎市イメージキャラクター「ナラシド♪」を活用した本市のPR促進を行う。 ◆イメージキャラクターPR事業 ◎中小企業資金融資業務の一部及び中小企業資金融資に係る貸付金の利子補給に関する業務の一部を習志野商工会議所に委託し、より効率的な業務運営を行う。 ◆中小企業資金融資業務委託 ・緊急経済対策として、経済情勢の影響を受けやすい市内の営繕・修理事業者に対して、重点的に市公共施設の修理・補修を発注し、経営を支援する。 ◆緊急地域経済対策事業 ・健康でゆとりある市民生活の確保を図り、良好な都市環境の形成と地域社会と調和した農地の有効利用を図るため、市民農園整備を行う。 ◆市民農園整備事業 ・農業従事者の生産意欲の向上と経営の安定を図るため、土壌改良事業などの各種補助事業を行う。 ◆都市農業支援事業	675,458 21,000 2,512 2,921 4,566 2,932 423 5,300 25,000 1,756 10,000	協働経済部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業 (単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> 農業生産環境の確保及び農業生産向上を図るため、基盤整備の一環として農道整備を行う。 ◆農道整備事業 企業局においても、緊急経済対策として経済情勢の影響を受けやすい市内の営繕・修理事業者に対して、修繕等の発注を行う。 ◆緊急経済対策事業 	2,100 5,000	協働経済部 企業局
2. 新しい産業の創造	4,798	<ul style="list-style-type: none"> 本市産業の活性化と新技術・新産業の創出を図るため、産学官連携プラットフォーム委託事業を継続実施する。 ◆産学官連携事業 創業、起業の促進を図るため、コミュニティ・ビジネスやS O H O等を含めた創業、起業に関する講演会や創業塾等を開催し、創業、起業の支援を行う。 ◆創業・起業支援事業 	3,240 1,558	協働経済部
3. 就労環境の充実	1,200	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援施策の充実や自立支援の強化を図るため、「ふるさとハローワークならし」を運営する。また、雇用に関するセミナーや講演会を開催し、雇用や労働環境等の知識の普及啓発や情報提供を行う。 ◆雇用環境整備事業 	1,200	協働経済部

2. 安全・安心「快適なまち」

8,349,144 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業 (単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進				
1. 危機管理の推進	742	<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、職員の危機管理知識と危機管理意識の向上を図るため外部講師による講演会を実施する。 各部における危機管理の推進についての進行管理を行う。 ◆危機管理推進事業 	742	総務部
2. 防災の推進	172,646	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の拡充及び強化を図る。 ◆自主防災組織事業 ○デジタル無線設備の整備工事及びそれに伴う施工監理業務委託を行う。 ◆防災行政無線事業 総合防災訓練を実施する。 ◆総合防災訓練事業 	9,426 159,753 3,467	総務部
3. 防犯の推進	63,643	<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」等の開催、啓発活動の推進、「キラット・ジュニア防犯隊」の充実を図る。 ◆犯罪のない安全で安心なまちづくり事業 防犯灯を整備することにより、良好な視覚環境を確保し、夜間に誘発される犯罪の抑止を図る。 ◆防犯灯事業 ◎「空家等対策推進に関する特別措置法」に基づき、市内の空家等の適正管理利活用の促進など、空家等対策を総合的かつ計画的に推進する。 ◆空家等対策事業 	3,420 43,020 17,203	協働経済部
4. 消防・救急体制の向上	164,032	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化、狭隘化している谷津出張所の移設建替のために実施設計を行う。 ◆谷津出張所建替事業 計画的に化学車、高規格救急車の更新を行い、消防力の維持向上を図る。 ◆消防車両等整備事業 公設消防水利の整備計画・保守及び開発行為に係る水利整備の指導、県水道局との調整等を行う。 ◆消防水利整備事業 救急救命士や救急隊の養成及び資質・技術の向上のための各種研修を実施する。 ◆救急隊員研修事業 小学校から大学、社会人と、生涯教育として一貫した普通救命講習を実施する。 ◆応急手当普及啓発活動推進事業 予防査察、消防広報・火災予防啓発活動及び消火・避難訓練等を通じ、市民と協力しながら火災発生防止と被害軽減を図る。 ◆火災予防推進事業 	37,023 100,213 16,750 6,042 3,371 633	消防本部
5. 交通安全の推進	82,315	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の啓発 市内の交通事故を防止するため、交通安全教室の開催など、交通安全の啓発を行う。 ◆交通安全推進事業 交通安全施設の維持管理 市内の交通事故を防止するため、交通安全施設の維持管理を行う。また、道路照明灯についてLED化を推進する。 ◆交通安全施設維持管理事業 	1,000 67,540	協働経済部 都市環境部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業 (単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		・交通安全施設の整備 市内の交通事故を防止するため、ガードレール、道路反射鏡、道路照明灯など、交通安全施設の整備を行う。 ◆交通安全施設整備事業	13,775	都市環境部
6. 消費生活の向上	16,732	○消費生活センターの相談体制の拡充 消費生活相談員を1名増員の上、毎月第2土曜日に開所し、被害の未然防止等、消費者行政の充実を図る。 ◆消費生活相談事業 ・消費生活展の開催 消費生活の向上のため、消費者関係団体等と連携し消費生活展を開催する。 ◆消費生活展開催事業	16,272 460	協働経済部
(2) 暮らしを支える都市基盤の整備				
1. 市街地整備の推進	33,679	・JR津田沼駅南口周辺地域の開発整備 JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に併せ、施行地区外の公共施設整備を実施する。 ◆JR津田沼駅南口周辺地域開発整備事業 ○都市計画基礎調査 都市計画法第6条に基づき、現況及び将来の見直しについて都市計画に関する基礎調査を実施する。 ◆都市計画課事務費	26,216 7,463	都市環境部
2. 住宅施策の充実	726,721	・木造住宅の無料耐震診断 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の無料耐震診断を実施する。 ◆木造住宅耐震診断事業 ・木造住宅の耐震改修 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震改修の促進を図る。 ◆木造住宅耐震診断費補助事業 ◆木造住宅耐震改修費補助事業 ・市営住宅の維持管理 市営住宅の良好な居住環境の維持を図るため、鷺沼台団地2号棟の給水管改修工事等の維持補修を行うとともに、鷺沼台団地の駐車場を整備する。 ◆市営住宅維持管理事業 ◆市営住宅駐車場整備事業 ・市営住宅の大規模改修 市営住宅大規模改修事業として、東習志野団地2号棟及び泉団地4号棟の大規模改修工事等を行う。 ◆市営住宅大規模改修事業 ・マンション管理士の派遣 マンションの適切な管理・運営を支援するため、マンション管理士派遣事業を実施する。 ◆マンション施策事業 ・親元近居住宅取得促進の助成 市内での親元近居の住宅取得を促進させるため、登記費用の一部を助成する。 ◆親元近居住宅取得促進事業	450 1,205 6,003 69,022 5,000 636,895 146 8,000	都市環境部
3. 道路交通施策の推進	1,219,421	○道路の改良 2路線の道路改良工事の他、電柱移設などを実施する。 ◆道路改良事業 ○道路の維持補修 市道の道路施設である横断歩道橋定期点検などを実施するとともに、5路線において道路補修工事を行う。 ◆道路維持補修事業 ○橋りょう対策 橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、新京成跨線橋及び鷺沼東跨線橋の補修工事を実施するとともに、橋りょうの定期点検などを行う。 ◆橋りょう対策事業 ・市道00-101号線の道路拡幅 市道00-101号線の道路拡幅工事が完了することから、工事に伴う事後調査等を実施する。 ◆市道00-101号線道路拡幅整備事業 ・バリアフリー対策 市道00-002号線においてバリアフリー対策工事を実施する。 ◆バリアフリー対策事業 ・都市計画道路3・3・3号線の整備 (第2工区) 区間 都計道3・4・9号線～市道00-009号線 施行延長 635m 標準幅員 22m 施行者：千葉県 ◆3・3・3号線整備事業 ・都市計画道路3・3・1号線の整備 区間 市道00-021号線～興和電機前 施行延長 607m 標準幅員 24m 施行者：千葉県 ◆3・3・1号線整備事業	51,948 229,243 272,104 3,375 2,500 273,722 10,909	都市環境部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・4・11号線の整備 区間 都計道3・4・11号線～3・4・4号線(梅林園) 施行延長 874m 標準幅員 16m ◆3・4・11号線整備事業 ・都市計画道路3・4・4号線の整備 区間 都計道3・4・11号線(梅林園)～千葉市境 施行延長 356m 標準幅員 18m ◆3・4・4号線整備事業 ・千葉都市計画道路3・3・15号線外2線の整備 習志野都市計画道路3・3・1号線及び3・5・18号線を含む 都市計画道路の整備。 区間 興和電機前～市道10-066号線 施行延長 782m 標準幅員 16～25m 施行者：千葉県 ◆千葉都市計画道路3・3・15号線外2線整備事業 ・コミュニティバス(京成津田沼駅ルート、京成大久保駅ルート)を 運行するバス事業者に対して補助を行う。 ◆コミュニティバス運行事業 ◎公共交通網を補完する公共交通施策の一環として、京成各駅との連 絡、公共施設や医療機関への移動手段の確保を主眼とし、公共交通 空白・不便地区と交通結節点を結ぶ東習志野・実籾地域バスを本格 運行する。 ◆東習志野・実籾地域バス運行事業 	80,016 210,753 32,841 41,087 10,923	都市環境部
4. 下水道整備の推進	1,953,644	<ul style="list-style-type: none"> ・津田沼処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 3.45ha) (処理場補助) 津田沼浄化センターポンプ設備改築工事委託 津田沼浄化センター改築工事委託 (補助) 鷺沼放流幹線下水道設計業務委託 (単独)面整備事業 L = 736m 藤崎5丁目地区 ◆津田沼処理区処理場補助事業 ◆津田沼処理区補助事業 ◆津田沼処理区単独事業 ・印旛処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 0.09ha) (単独)面整備事業 L = 497m 大久保2丁目地区 東習志野5丁目地区 ◆印旛処理区単独事業 ・公共下水道の改築・耐震 下水道総合地震対策計画に基づく主要管路の耐震性能調査を実施 する。 災害時でもスムーズに下水道施設を稼働する行動計画を策定する。 下水道施設の老朽化対策の一環として、袖ヶ浦地区の管渠改築に 伴う実施設計を行う。 ◆公共下水道改築事業 ・下水道施設の維持管理及び雨水対策 下水道施設の維持管理及び改修を行うとともに谷津地区、鷺沼台 4丁目地区の浸水軽減対策を実施する。 ◆下水道維持管理事業 	959,000 84,000 346,000 179,200 72,700 312,744	都市環境部
5. ガス・水道事業の 充実	2,617,131	<ul style="list-style-type: none"> ◎第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設事業 水道事業の根幹となる配水施設を建設し、現第1給水場の施設更新 と併せて総合的に機能充実を図り、安全で高品質な水道水の安定給水 を実施する。 継続費(事業期間 平成28年度～平成31年度 4か年 事業費 6,577,029千円)を設定する。 ◆第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設事業 ・ガス事業 ガス本支管工事 8,400m ・水道事業 水道本支管工事 4,400m 	903,131 863,000 851,000	企業局
(3) 自然と調和する環境づくりの推進				
1. 地球温暖化対策の 推進	28,378	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づき、 特定事業者としての報告等を行うとともに、本市の省エネ及び地球 温暖化対策を推進する。 ◆地球温暖化対策事業 ・住宅用省エネルギー設備普及促進 温室効果ガスの削減に寄与し、家庭におけるエネルギーの安定確保 及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、太陽光発電シス テム、家庭用燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネ ルギー管理システム、電気自動車充電設備及び太陽熱利用システムの 設置費に対して補助を行う。 ◆住宅用省エネルギー設備普及促進事業 	1,528 26,850	都市環境部
2. 自然環境の保全・ 活用	1,122	<ul style="list-style-type: none"> ・谷津干潟の保全 環境省が実施する谷津干潟を保全する取り組みに対し協力を 行う。 ◆谷津干潟保全事業 	1,122	都市環境部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業 (単位：千円)

事項	予算	事業概要	事業費	担当部
3. 公園・緑地整備の推進	11,060	<ul style="list-style-type: none"> ・ハミングロードの再整備 ハミングロード施設改修他 ◆ハミングロード再整備事業 ・緑地・緑道・街路樹の維持管理及び環境整備 ◆緑地・緑道・街路樹整備事業 	10,000 1,060	都市環境部
4. 廃棄物等適正処理の推進	1,219,494	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックの配布 3Rの推進、ごみ集積所の美化を図るため、市民に分かりやすい家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックを作成する。 ◆3R推進事業 ・有価物回収運動の奨励 ごみの減量及び資源化に対する意識の向上を図るため、有価物回収運動を推進する。 ◆有価物回収運動奨励事業 ・芝園清掃工場の運営 都度発生する不具合箇所の補修・点検整備や基本的整備の更新等を実施し、溶融生成物の再資源化、余熱を利用した発電等、ごみの安定的かつ効率的な適正処理を推進する。 ◆芝園清掃工場運営費 ・芝園清掃工場老朽化対策事業の実施 平成26年度からの3カ年の継続費を設定し、老朽化した設備及び機能低下した機器の回復を図る。 ◆芝園清掃工場老朽化対策事業 ・し尿及び浄化槽汚泥処理の外部委託 し尿及び浄化槽汚泥の処理を市川市に委託する。 ◆し尿及び浄化槽汚泥処理事業 	6,058 28,404 1,052,029 55,663 77,340	都市環境部
5. 環境保全の推進	38,384	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例の推進 ごみゼロ運動などを通じてきれいなまちづくりの推進を図る。 ◆きれいなまちづくり推進事業 ・環境調査の実施 大気の時常監視測定、水質の河川、土壌、騒音・振動、自動車交通量、ダイオキシン類等の調査を実施する。 ◆環境調査事業 ・地下水の汚染対策 屋敷・実籾・新栄地区の汚染地下水の浄化対策及び東習志野地区の汚染機構解明調査を実施すると共に、汚染が確認されている市内井戸の水質追跡調査を実施する。 ◆地下水汚染対策事業 ・東日本大震災の影響による生活環境調査 市域の空間放射線量調査用測定機器のメンテナンス。 ◆災害対応事業（環境調査） 	6,031 23,733 8,490 130	都市環境部

3. 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」 8,975,513 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業 (単位：千円)

事項	予算	事業概要	事業費	担当部
(1) 子どもが健やかに育つ環境の整備				
1. 子育て・子育ての支援	7,030,789	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市子ども・子育て支援事業計画の推進 子ども・子育て会議を開催し、新制度の施行に伴い策定した「習志野市子ども・子育て支援事業計画」の推進及び進行管理を行い、質の高い教育・保育の総合的な提供と保育の量的拡大、また、子ども・子育て支援の充実に反映させる。 ◆地域子ども・子育て支援事業 ○保育所・幼稚園の私立化 「習志野市子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」に基づく市立幼稚園の私立化として、市立実花幼稚園及び市立つくし幼稚園に保育所機能を加え、幼保一元化施設として私立化を図るにあたり、移管先法人との共同保育の実施及び施設整備の一部を補助する。 また、菊田保育所跡地の保育所整備に向け、菊田保育所の解体工事を行う。 ◆保育所・幼稚園私立化事業 ○地域型保育事業の推進 習志野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域型保育事業の整備を行うとともに、地域型保育事業の設置者に対し市が実施責任がある保育従事者に対する研修を実施する。 ◆地域型保育整備事業 ・民間認可保育所の誘致 習志野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間認可保育所の整備等を行うとともに認可外保育施設の認可化及び老朽化した民間認可保育施設の建替えの支援を行う。 ◆民間認可保育所施設整備事業 ・民間保育施設の施設賃借料の一部を助成 多様な保育需要に応じて保育事業を行う事業者に対し施設賃借料の一部を助成する。 ◆民間保育施設賃借料助成事業 	239 426,222 50,270 291,194 21,597	こども部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		・ 幼児教室等施設に対する賃借料の一部を助成 ◆幼児教室等施設費助成事業	160	こども部
		○ 民間認可保育所等の運営費の支弁・補助 民間認可保育所及び小規模保育事業所の安定した保育の担保と一時保育、延長保育、障がい児保育等の多様な保育サービスへの補助を図る。 ◆民間認可保育所運営費助成事業	1,319,576	
		・ 民間保育施設に通う児童の保護者に対する助成 待機児童解消への取り組みの一つとして、市が定めた基準を満たす市内民間保育施設に通う保育に欠ける児童の保護者に対し、保育料を助成し経済的負担の軽減を図る。 ◆民間保育施設入所児童助成事業	143,614	
		・ 民間認可保育施設賃借料の一部を補助 賃借物件を活用している民間認可保育所の賃借料の一部を補助する。 ◆民間認可保育所賃料助成事業	25,225	
		・ 多様な保育サービス及び児童一人ひとりに応じた支援の充実 一時保育事業の実施（保育所2ヶ所・こども園3ヶ所） 預かり保育事業の実施（幼稚園11ヶ所・こども園3ヶ所） 臨床心理士による学級運営支援事業の実施（保育所・幼稚園・こども園） ◆保育所運営費 ◆こども園運営費 ◆幼稚園運営保育費	321,609 213,533 71,914	
		・ 保育所施設補修整備の実施 屋上の防水工事等を実施する。 ◆保育所施設管理事業	84,854	
		・ こども園施設補修整備の実施 施設の損耗・損傷を修繕する。 ◆こども園施設管理事業	16,151	
		◎ 市立こども園の整備 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」に基づく市立こども園整備として、市立大久保保育所と市立新栄幼稚園を統合した（仮称）大久保こども園を整備するため、設計業務を委託する。 ◆（仮称）大久保こども園整備事業	56,013	
		・ 幼稚園親子ふれあい支援 子育てふれあい広場を開催する。 ◆幼稚園親子ふれあい支援事業	98	
		・ 子どもの医療費等助成 中学校3年生までの子どもの医療費の一部又は全部を助成することで、子どもの保健の向上及び子育て家庭への支援の充実を図る。 ◆子どもの医療費等助成事業	619,737	
		・ ファミリー・サポート・センター事業の充実 育児や家事支援等の援助を受けたい人（利用会員）、援助のできる人（提供会員）の会員相互のシステムにより、地域ぐるみで子育てを支援するため、育児・家事・ショートステイ・一時預かり事業を実施する。 ◆ファミリー・サポート・センター運営事業 ◆家事支援ファミリー・サポート・センター運営事業	6,979 2,416	
		・ 児童虐待防止に向けたネットワークの充実 行政機能や地域関係者で構成する「ならしのこどもを守る地域ネットワーク」により、関係機関が連携しながら、虐待を受けている等の保護を必要とする児童の早期発見や未然防止に努める。 ◆こどもを守る地域ネットワーク事業	1,117	
		・ 養育支援家庭訪問事業の推進 養育支援の必要がある家庭を訪問し、保護者に子育ての過重な負担がかかる前に保健師等が専門的な支援を行い、保護者が安定した養育環境の中で子育てを行うことにより、児童虐待の未然防止を図る。 ◆養育支援家庭訪問事業	135	
		・ 子育て短期支援事業（ショートステイ） 家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合、児童を児童福祉施設において、一時的に保護を行う。 ◆子育て短期支援事業	621	
		○ 児童扶養手当の支給 父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として児童扶養手当を支給する。 ◆児童扶養手当支給事業	368,826	
		・ こどもセンター事業 習志野市こどもセンターにおいて、就学前の子とその親が気軽に集い、交流を図るほか、子育て相談等を行う。 ◆こどもセンター運営事業	2,246	
		○ つどいの広場事業（きらっ子ルーム） 主に乳幼児（0～3歳）を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図る場として市内2カ所に設置。きらっ子ルームやつは、施設面積を広げ、10月から事業委託を実施する。 ◆つどいの広場運営事業	13,559	
		○ こどもセンター整備事業 こどもセンターの建て替えを行うため、旧施設の解体工事を行うとともに新たに施設を設置する。 ◆こどもセンター整備事業	26,090	

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当の支給 中学校3年生までの児童を養育している者に手当を支給する。 【支給額】(児童1人につき月額) 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前まで 第1子・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円 ◆児童手当支給事業 ・放課後児童健全育成事業の実施 放課後児童支援員の賃金改善を行い、支援員の確保に努めるとともに、保育における資質の向上を図り、充実した放課後児童会の運営に取り組む。 また、児童増加が予測される実花児童会の大規模化を解消するため、施設整備を行う。 ◆放課後児童会運営費 ◆放課後児童会施設整備事業 	2,624,486 314,542 7,766	こども部 教育委員会
(2) 未来をひらく教育の推進				
1. 幼児教育の向上	210,908	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進 私立幼稚園等に通う園児の保護者へ補助する。 ◆幼稚園奨励費補助費 ・幼稚園型一時預かり事業の推進 子ども・子育て支援新制度の地域子ども・子育て支援事業である幼稚園型一時預かり保育事業を実施する幼稚園・こども園等に対する補助を行う。 また、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園・こども園に対し、施設型給付費を支弁する。 ◆幼稚園等給付費等助成事業 	206,724 4,184	こども部
2. 学校教育の向上	1,308,961	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園施設補修整備の実施 屋上の防水工事等を実施する。 ◆幼稚園施設管理事業 ○バス通学児童支援事業の実施 暫定措置として通学指定校が谷津小学校から谷津南小学校に変更となる児童にバスの定期券を交付するとともに、バス車内等に安全整理員を配置する。 ◆バス通学児童支援事業 ○谷津小学校児童増加対応事業の実施 増加が見込まれる児童への対応として、平成29年4月から利用を開始する一時校舎の建設及び備品の整備等を行う。 ◆谷津小学校児童増加対応事業 ○谷津小学校校舎改築事業の実施 老朽化した谷津小学校の校舎・体育館等の全面改築に向けて、基本設計及び実施設計を行う。(H27～29継続費)また、工事中のグラウンド代替用地として近隣の公園を活用するにあたり、児童の見守り委託、草刈委託を実施するとともに、簡易ネット・倉庫等の整備を行う。 ◆谷津小学校校舎改築事業 ○小学校大規模改造事業の実施 学校施設の計画的な老朽化対策の一環として、大規模改造工事及び設計委託を行う。 工事：東習志野小学校、設計：屋敷小学校(トイレ) ◆小学校大規模改造事業 ○中学校大規模改造事業の実施 学校施設の計画的な老朽化対策の一環として、大規模改造工事及び設計委託を行う。 工事：第四中学校、設計：第一中学校(トイレ) ◆中学校大規模改造事業 ○第二中学校体育館改築事業の実施 老朽化・狭隘化している第二中学校体育館について、新体育館の建設工事を行う。(H28～30継続費) また、雨水抑制施設及び倉庫の設置工事を行う。 ◆第二中学校体育館改築事業 ○中学校音楽室空調設備設置事業の実施 夏期における教育環境向上のため、音楽室空調未設置校4校に空調設備を設置する。 (第四、第五、第六、第七中学校) ◆中学校音楽室空調設備設置事業 ・校外活動事業の実施 ◆校外活動事業 ・鹿野山セカンドスクールの実施(場所：鹿野山少年自然の家) 市立小学校4～6年生対象 向山小1～6年生対象 ◆鹿野山セカンドスクール事業 ・富士吉田自然体験学習の実施 市立中学校2年生対象(場所：富士吉田青年の家) ◆富士吉田自然体験学習推進事業 ・ならしの学校音楽祭の実施 ◆ならしの学校音楽祭事業 	30,969 10,665 32,913 75,277 345,020 400,270 77,418 12,734 7,452 19,951 3,397 911	こども部 教育委員会

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<p>・給食センター建替事業の実施 老朽化する給食センターの建替えにあたり、専門知識を有するアドバイザー業者に業務委託し、民間活力を導入した手法による検討・整備を進める。(H27～28継続費) ◆給食センター建替事業 6,456</p> <p>◎学力向上を目的としたサポート教員の配置 小学校一校にサポート教員一名を配置し、よりきめ細かな指導を行うことで、学力向上に取り組む。 ◆サポート教員配置事業 2,365</p> <p>・各中学校区に学校司書を配置 ◆教育文化推進事業 6,599</p> <p>・英語指導助手の配置(小・中・高等学校) ◆英語指導助手招請事業 28,762 ◆非常勤講師等配置事業 1,680</p> <p>○特別支援教育の推進 子どもの障がいに応じた適切な特別支援教育を推進するため、学校配置の支援員を全小中学校に配置する。また、特別支援学級及び通級指導教室の整備計画に基づき、特別支援学級の開設に向け、整備を行う。 平成29年4月 開設予定学級 自閉症・情緒障がい特別支援学級：大久保小学校、谷津南小学校 知的障がい特別支援学級：谷津小学校 ◆特別支援教育推進事業 70,524</p> <p>○各中学校及び小学校3校に教育相談員を配置 ◆児童・生徒教育相談員推進事業 7,717</p> <p>・心理発達相談員の配置 ◆心理発達相談員配置事業 1,800</p> <p>・各中学校に部活動支援員を配置 ◆部活動支援事業 858</p> <p>◎いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会の設置 いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図る。また、教育委員会の付属機関として、いじめ問題対策委員会を設置し、いじめ防止等の対策を実行的に行う。 ◆いじめ問題対策事業 417</p> <p>・習志野高校にスクールカウンセラーを配置 ◆スクールカウンセラー配置事業 2,024</p> <p>・高等学校耐震化事業の実施 屋内運動場における天井等の非構造部材の耐震対策を行うため、第一体育館の耐震対策工事を行う。 ◆高等学校耐震化事業 13,004</p> <p>・不登校児童・生徒の解消に向けた適応指導教室の効果的な運営 ◆適応指導教室推進事業 263</p> <p>・子どもや保護者の気持ちに寄り添った教育相談の充実 ◆教育相談事業 558</p> <p>・習志野市学力調査の実施 小学校4年生(国語・算数) 中学校1年生(国語・数学・英語) ◆学力向上推進事業 2,294</p> <p>・情報教育の推進 教員に1人1台の校務用パソコンを整備し、小・中学校における教育ネットワークの活用を図る。また、児童・生徒に情報活用能力を身につけさせると共に、より「わかる授業」を行う。 ◆校務用パソコン整備事業 37,095 ◆小学校パソコン推進事業 68,853 ◆中学校パソコン推進事業 31,319</p> <p>◎総合教育センター耐震化事業の実施 総合教育センターについて、耐震化を図るため、耐震補強設計業務委託を行う。 ◆総合教育センター耐震化事業 9,396</p>		教育委員会
(3) 生涯にわたる学びの推進				
1. 社会教育の推進	283,817	<p>・社会教育の推進 市民カレッジの充実等、社会教育の推進を図る。 ◆生涯学習推進事業 2,127</p> <p>・市の施設となった習志野文化ホールの指定管理 市民生活を豊かにする活動の拠点と交流の場を提供し、市民の福祉の増進を図る。 ◆習志野文化ホール運営費 229,982</p> <p>・旧鴫田家住宅の再開館 東日本大震災で被災した千葉県指定有形文化財旧鴫田家住宅の災害復旧工事終了、一般公開再開に当たり、被災前と同様の管理体制で運営する。 ◆旧鴫田家住宅維持管理費 6,952</p> <p>・公民館講座の実施 講座の実施により学習機会を提供し、生活文化と生涯学習の振興を図る。 ◆公民館講座費 5,163</p> <p>・図書館資料の収集整備 市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため図書館資料を収集・整備する。 ◆図書館資料整備事業 39,593</p>		教育委員会

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
2. 生涯スポーツの推進	34,139	<p>○スポーツ活動の推進 市民の健康・体力の保持増進やコミュニティスポーツの充実を図ると共に市民スポーツ指導員養成講座を実施し、指導者の確保・育成に取り組む。また、学校プール一般開放を拡充し、開放校を4校から6校、日数を24日間から36日間とする。</p> <p>◆市民スポーツ指導員活動事業 1,764 ◆スポーツ奨励大会開催事業 1,072 ◆学校体育施設開放事業 13,644</p> <p>○スポーツ施設の改修整備及びスポーツ施設予約システムの更新 市内スポーツ施設等の安全確保、利便性の向上を図るため、施設・設備の整備を行う。(東部体育館中規模改修・非構造部材対応工事設計委託・茜浜近隣公園外周フェンス改修工事) また、スポーツ施設予約システムが第二期ちば予約システムへ更新となることに伴い、効果的な運用及び管理を行い更なる利便性の向上を図る。</p> <p>◆体育施設整備事業 15,427 ◆スポーツ施設予約システム運営事業 2,232</p>		教育委員会
(4) 互いを認め合い尊重し合う社会の推進				
1. 男女共同参画社会の実現	4,596	<p>・男女共同参画社会の意識づくり 講演会・講座の開催、情報紙やポスター・チラシの発行等による啓発活動に取り組む。</p> <p>◆男女共同参画啓発事業 1,244</p> <p>○第2次男女共同参画基本計画の中間見直し及び女性活躍推進法に基づく市町村推進計画を策定し、引き続き、庁内組織の推進体制強化を図り、市民との協働により施策の着実な実行に取り組む。</p> <p>◆男女共同参画推進事業 1,566</p> <p>・夫婦間・パートナー間の暴力(DV)の防止と対応 DV被害者が安心して相談できる体制に向けて庁内関係機関等との連携を強化し、被害者支援に努める。</p> <p>◆女性の生き方相談事業 1,786</p>		協働経済部
2. 交流の推進	101,068	<p>・市政情報を市民に周知するための主要な広報媒体である「広報習志野」を発行し、配布する。</p> <p>◆広報習志野発行事業 56,163</p> <p>・CATVのコミュニティチャンネルを利用し、市の施策や事業を紹介する広報番組「テレビ広報なるほど習志野」を制作し、放映する。</p> <p>◆映像等制作事業 7,357</p> <p>・市内の各種主要施設を網羅した市内施設地図を作成し、転入者への配布、希望者への販売を行う。</p> <p>◆市内案内冊子発行事業 1,343</p> <p>・市ホームページによる情報提供と、広報番組の動画配信を行うことにより、市政への理解を深めるとともに、広く習志野市をPRする。</p> <p>○市ホームページをリニューアルし、市政情報や市の魅力発信の充実を図る。</p> <p>◆ホームページ運営・管理事業 7,949</p> <p>◎若者や子育て世代の定住促進と魅力あるまちづくりに向けた“習志野ブランド”の創出、まちの魅力・情報の効果的な発信に取り組む。</p> <p>◆まちの魅力発信事業 5,000</p> <p>・メールや電話等、様々な機会を通じて市民の声を伺い、市政に反映させるとともに、要望等に迅速に対応する。</p> <p>◆市民広聴事業 1,225</p> <p>・国際交流協会に対する支援 人種・国籍を超えた人々との共生意識を育み、市内在住外国人の住みやすさを向上し、多文化共生社会を実現していく。</p> <p>○姉妹都市提携30周年事業の実施(受入・派遣) 姉妹都市提携30周年を記念し、公式訪問団を派遣するとともに、受入を行い、都市間の相互理解と友好親善を深める。</p> <p>○姉妹都市青少年交流事業の実施(受入・派遣) 姉妹都市タスカルーサ市の青少年を受け入れるとともに、習志野市国際交流協会による市内高校生の派遣を支援し、相互交流を通じ国際感覚の醸成を図る。</p> <p>◆国際交流推進事業 22,031</p>		政策経営部 協働経済部
3. 平和啓発事業の促進	1,235	<p>・平和活動の推進 「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和を目指し、原爆死没者慰霊及び平和祈念式典、被爆体験講話の実施など市民の平和意識の高揚、若い世代への啓発を推進する。</p> <p>◆平和活動推進事業 1,235</p>		協働経済部

自立的都市経営の推進

6,816,159 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
重点プロジェクト1 公共施設の再生	6,387,751	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設事業の推進 老朽、狭隘、分散、耐震、バリアフリー未対応などの課題を解決するため、新庁舎建設を推進する。(H26～29継続費) ◆新庁舎建設工事費 ・公共施設の再生 公共施設再生計画に基づき、公共施設の老朽化対策を推進する。 ◆公共施設再生計画推進事業 ・大久保地区公共施設再生事業の推進 中央公園に隣接する老朽化した公共施設を再生し、中央公園と一体的に整備・運営する事業者を募集し、選定を行う。 大久保地区公共施設再生整備・維持管理運営PFI事業として、債務負担行為(期間：24年 限度額：67億円に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加えた額)を設定する。 ◆大久保地区公共施設再生事業 	6,387,148 349 254	政策経営部
重点プロジェクト2 財政健全化	183,695	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型市場公募地方債(はばたき債)の発行 住民の行政への参加意識の高揚を図ると共に、地方債の公募化を通じて、資金の調達手法の多様化を図る。 ◆市場公募債発行事業 ・公有地有効活用の推進 第一次経営改革大綱に基づき、公有地の有効活用(不動産の売却)を促進し、財源確保に努める。 ◆資産管理課事務費 ・市の徴収金の収納率向上 ①財産調査の充実を図り、賦課担当課と連携して資力がある滞納者に対し積極的な滞納処分を執行することにより、収納額の確保に努める。 ②きめ細かな納付相談を行い生活困窮等が判明した場合は、分納等の手続きを実施し自主納付につなげ、市税等収入の確保に努める。 ③累積滞納者等の実態を把握し、滞納処分の執行停止も視野に滞納調定の圧縮を目指す。 ◆徴収事務費 ○市の債権の適正管理の推進 強制徴収公債権及び非強制徴収債権について、法的手続きを含む効果的な滞納整理事務を実施するとともに、市の滞納債権の一元的な管理を推進する。 ◆債権管理事務費 ○窓口業務一部委託化の推進 市民課における窓口業務の一部委託化を推進する。 ◆戸籍・住民基本台帳等事務費 ○公会計改革の推進 平成27年1月に総務省から示された統一的な基準による財務書類作成のため、財務会計システムを改修し、複式簿記による日々仕訳システム導入に取り組む。 ◆連結財務書類作成事業 	3,198 31,088 65,655 10,733 47,920 25,101	政策経営部 協働経済部 会 計 課
重点プロジェクト3 協働型社会の構築	244,713	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野らしさを生み出し、ふるさと意識を育む市民まつりの開催支援 ◆市民まつり開催補助事業 ・市民協働の推進及び市民協働インフォメーションルームの運営 ◆市民協働推進事業 ・市民活動団体等の支援 市内で公益的な活動を行う市民活動団体等への事業補助や委託事業を実施し、市民活動団体の活動の強化を図る。 ◆市民活動団体等支援事業 ○町会・自治会等が実施する地域集会所整備に対する補助 地域集会所の整備を行うことにより、地域の自治活動やサークル活動の活性化を図り、住民同士のコミュニケーションを深める。 ◆地域集会所整備事業 ○実籾コミュニティホールの開設 実籾5丁目に新設した「実籾コミュニティホール」の管理・運営を行い、地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進を図る。 ○谷津コミュニティセンターの大規模改修工事を行う。 ◆自治振興施設運営費 ◎学生の力を活かした地域の活性化と愛着の醸成 本市に立地・隣接する3大学の学生の力を活かした地域活性化検討及び地域との連携機会の創出検討を行う。 ◆3大学学生協働創出事業 	5,000 3,540 3,272 13,770 218,380 751	協働経済部

8. 引上げ分の地方消費税収の使途

平成28年度予算

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,106,000千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

款項目	目名称	経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
3.1.1	社会福祉総務費	1,556,637	404,442	10,000	1,500	1,140,695
3.1.2	老人福祉費	3,114,972	175,677	0	32,768	2,906,527
3.1.3	老人福祉施設費	217,415	75,104	4,700	781	136,830
3.1.4	障がい福祉費	2,642,918	1,676,886	0	0	966,032
3.2.1	児童福祉総務費	3,306,939	1,566,245	0	263,334	1,477,360
3.2.2	母子父子福祉費	388,851	133,226	0	0	255,625
3.2.3	保育所施設費	491,866	20,492	27,600	86,645	357,129
3.2.4	こども園費	285,697	4,938	35,300	50,533	194,926
3.2.5	地域子育て支援センター費	41,895	7,090	0	0	34,805
3.2.6	心身障がい児通園施設費	48,254	0	0	18,164	30,090
3.2.7	児童福祉措置費	2,624,486	2,224,848	0	0	399,638
3.3.1	生活保護総務費	16,436	11,216	0	1,025	4,195
3.3.2	扶助費	3,519,981	2,696,886	0	0	823,095
4.1.1	保健総務費	30,843	490	0	1,231	29,122
4.1.2	母子保健費	188,648	14,545	0	2,453	171,650
4.1.3	予防費	463,332	218	0	0	463,114
4.1.4	生活習慣病予防費	235,599	7,086	0	59,488	169,025
4.1.5	救急医療対策費	125,285	1,399	0	22,529	101,357
合計		19,300,054	9,020,788	77,600	540,451	9,661,215

※職員給与費、事務事業、各基金積立金、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業は除いております。

※表中の一般財源96億6,121万5千円に引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)11億600万円が含まれております。

9. 28年度予算における主な数値

予算規模

※一般会計

606億9千万円(27年度562億6千万円、前年度より44億3千万円、7.9%増)

市税収入

267億円(27年度259億円、前年度より8億円、2.9%増)

自主財源比率

※自主財源とは市税・使用料等市が自主的に収入しうる財源のこと。

57.3%(27年度60.1%、前年度より2.8ポイント減)

義務的経費比率

※義務的経費とは人件費・扶助費・公債費の計で任意に削減できない経費のこと

43.9%(27年度46.7%、前年度より2.8ポイント減)

人件費	18.4%(27年度20.1%)
扶助費	19.0%(27年度19.2%)
公債費	6.5%(27年度7.4%)

職員数

※企業会計を含む全職員数の28年4月1日見込み

1,431人(27年4月1日1,432人、前年度より1人減)

債務残高

※一般会計と公共下水道会計の計の28年度末見込み

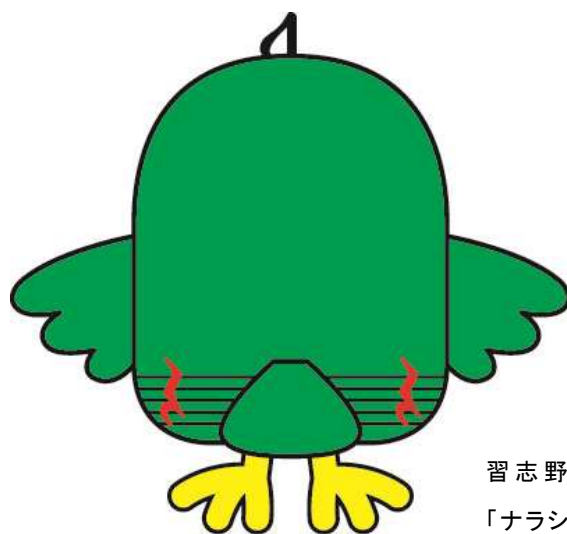
888億円(27年度末見込み780億円、前年度より108億円増)

一般会計債務合計	608億円
公共下水道会計分	280億円

基金現在高

※全会計の28年度末見込み

107億円(27年度末見込み131億円、前年度より24億円減)



習志野市イメージキャラクター
「ナラシド♪」